

和歌山県ギャンブル等依存症対策推進計画【概要】

第1章 基本的事項

- **計画の趣旨**
 - ギャンブル等依存症：自身に病識がなく、のめり込む自身をコントロール出来なくなり、本人及び家族の日常生活や社会生活に深刻な問題を生じさせる事に加え、多重債務や犯罪等の重大な社会問題を生じさせる場合がある。
 - ギャンブル等依存症対策を総合的に推進
〔参考〕H30.10ギャンブル等依存症対策基本法施行
H31.4ギャンブル等依存症対策推進基本計画策定
- **計画の位置づけ**
ギャンブル等依存症対策基本法に定める「都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画」
- **計画の期間**
R 2年度からR 4年度までの3年間
- **定義**
 - ・**ギャンブル等依存症**
〔法律上〕公営競技、ぱちんこ屋の遊技、その他射幸行為にのめり込み日常生活及び社会生活に支障が生じている状態
〔医学上〕「病的賭博」、「ギャンブル障害」に位置づけられている精神疾患

第2章 現状と課題

- **依存症の状況**
ギャンブル等依存症が疑われる人の推計数（日本医療研究開発機構(AMED)調査結果より）
過去1年以内：全国約70万人（成人0.8%）⇒ 和歌山県 約6,200人
生涯：全国約320万人（成人3.6%）⇒ 和歌山県 約28,000人

県内競輪場1日平均入場者数：1,162人（H30年度）
県内ぱちんこ遊技人口：推計74,100人（H30年中）
県内累計ぱちんこ遊技会員数：約303,300人
- **本県の依存症対策の現状**
 - ① **普及啓発**
 - ・依存症啓発イベントの実施や依存症チェックリストを掲載したリーフレットの配布
 - ・インターネット検索連動広告による相談窓口（精神保健福祉センター・保健所）案内
 - ② **相談支援体制**
 - ・依存症相談拠点を精神保健福祉センター内に設置（H31.4）し、相談や支援者向けの研修を実施
相談件数：47人（H30年度）※精神保健福祉センター、保健所
 - ・精神保健福祉センターでは、認知行動療法の手法を用いた心理教育プログラムを実施
 - ③ **治療体制**
 - ・治療拠点機関及び専門医療機関を選定（県立こころの医療センター）（R2.2）
 - ・依存症対策全国センター（久里浜医療センター）主催の「依存症治療指導者養成研修」を受講（和歌山、紀北で各1医療機関）
 - ④ **回復支援体制**
 - ・自助グループ（当事者会・家族会）
（県内に3団体：和歌山市2〔当事者1、家族1〕 田辺市1〔当事者〕）
 - ・県と当事者会共催で依存症本人や家族を対象に個別相談会を実施

【課題】

- ① 若年層を中心とした予防教育の充実や、県民に対する正しい知識の普及が必要
- ② 相談窓口対応者や支援者の対応能力向上が必要
相談件数が推計値から見ても極端に少ないため、潜在している依存症者を相談につなげることが必要
- ③ 継続的な治療を行うためには、身近に通える複数箇所の専門医療機関を整備することが必要
- ④ 継続的な自助グループへの参加を続けるためには、身近に通える複数箇所の自助グループが必要
- ⑤ 多重債務、貧困、自殺等の問題に密接に関連することから関係機関間の支援ネットワークが必要

第3章 基本的な考え方

- （1）ギャンブル等依存症の予防及び正しい知識の普及
- （2）必要な支援につなげる相談支援体制づくり
- （3）医療の質の向上と医療体制の強化
- （4）回復支援の充実
- （5）依存症関係機関による連携協力体制の構築

第4章 基本的施策 ★本県独自・先行実施等

予防教育・普及啓発

〔**予防教育**〕 **若年層に対する依存症への理解の促進、正しい知識や予防に関する啓発**

★県教育委員会作成のリーフレットで授業を開始（R 2年度～）【本県は全国に先駆け2年前倒し】

★専門家による依存症予防教育の実施（H31年度～）【計画期間中に全県立高校で実施】

〔**普及啓発**〕 **県民に対する正しい知識の普及と理解の促進、相談窓口の周知**

➤依存症チェックリスト掲載のリーフレットにより啓発（H30年度～）➤理解を深めるための講演会等を実施（H31年度～）

★インターネット検索連動広告による相談窓口案内を実施（H31年度～）

相談・治療・回復

〔**相談**〕 **窓口対応者や支援者の対応能力の向上、依存症の方や疑いのある人への相談支援**

➤依存症相談拠点において、市町村・福祉関係事業所などの支援者向けに研修を実施（H31年度～）

➤インターネットを活用した自己チェック及び自己回復支援を実施（R2年度～）

★潜在的な依存症の疑いのある人に対し保健所が認知行動療法の手法を用いた心理教育プログラムを実施（R2年度～）
（企業等に対し、同僚などの関係性の近い人が依存症に気づくための研修を実施）

〔**治療**〕 **専門的に対応できる医療従事者の養成、専門治療が可能な医療機関の充実**

➤治療拠点(県立こころの医療センター)において、医療機関向けに専門研修を実施（R 2年度～）

➤4圏域（和歌山・紀北・紀中・紀南）に専門医療機関を整備（R 3年度内）

〔**回復**〕 **自助グループの育成・自助グループの活動支援の充実**

➤4圏域（和歌山・紀北・紀中・紀南）に自助グループ（当事者会・家族会）を整備（R 4年度内）

➤県と自助グループ共催の相談会の開催（H31年度～）

包括的な連携協力体制の構築

★行政や医療、福祉、司法を含めた関係機関が密接な連携体制を構築し、依存症(アルコール・薬物依存含む)患者等に対する相談・治療・回復を途切れなく支援【生活困窮者自立相談支援会議を活用】

・メーリングリストにより継続的に情報共有

ギャンブル等の取締の強化

➤各ぱちんこ営業所における依存防止対策の指導・取締

➤違法ギャンブルの取締を徹底

関係事業者による取組

〔競輪場〕

➤専門的な研修を受けた職員を場内の「お客様相談窓口」に常駐配置

〔ぱちんこ店〕

➤全ての店舗のデビッドカードシステムの撤去（未撤去店舗：79店舗中15店舗）（R元年末時点）

➤自己申告・家族申告による利用制限プログラムの周知徹底

➤本人同意のない家族申告による入店制限の導入（R2年度～）

➤全ての遊技機を射幸性が抑制された新基準に適合する遊技台に入れ替え（R3年春までに）

★ぱちんこ・パチスロアドバイザーの育成ー1店舗あたり5人（R2年度中）【全国業界は1店舗3人】

第5章 推進体制等

- 各項目に目標を設定し、毎年度ギャンブル等依存症連絡会議において計画進行管理
- 状況の変化や計画の進捗状況等に応じ、計画期間中にかかわらず柔軟に見直し
- アルコール依存や薬物依存との連携の推進